

せい と ところ え 生徒心得

けんりつそごうぎょうこうとうがっこうていじせい
県立磯子工業高等学校定時制

I 服装について

- (1) 派手なものは控え、高校生らしい服装をする。
- (2) 学校指定の上履きを着用し、昇降口で履き替える。
- (3) 土足はしない。教室に持ち込まない。
- (4) 上履きを忘れた場合は、外履きを持って職員室に行き、貸し出し用の上履きと交換する。

II 授業中のルール

- (1) 授業開始の時間には、教科書、ノート、筆記用具等を机の上に用意し、自分の席に着いている。
- (2) 授業に必要なものを机の上に置かない（ペットボトル、スマートフォン等）。
- (3) 私語を慎み、他人に迷惑をかけないようにする。
- (4) 携帯電話・スマートフォンは使用しない（電源を切ってカバンまたはロッカーにしまう）。
※携帯電話・スマートフォンを使用してしまう恐れのある生徒は、積極的に携帯電話預かり箱（ハッピーバスケット）を活用する。
- (5) 帽子をかぶらない。
- (6) 飲食はしない（ガムやあめなども含む）。
- (7) 遅刻した生徒は、教科の先生の許可を受けてから静かに入室する。
- (8) 実技教科については、必ず決められた服装で授業を受ける。

III 日直の役割

- (1) 授業前に黒板をきれいにする。
- (2) 担任の指示する役目を果たす。

IV 職員室の入退室の仕方

- (1) カバンをおろす。帽子をとる。
- (2) ドアをノックし、「失礼します」と言って入室する。
- (3) 「クラス」または「部活名」・「氏名」を言う。
- (4) 用件を伝える。「〇〇先生は、いらっしゃいますか」
- (5) 「失礼しました」と言って退室する。

V 登下校・外出について

- (1) 登下校の際は、指定された通学路を利用すること。
- (2) 始業時間(17:40)以降、下校時間まで校外に出ることはできない。
- (3) やむを得ず、早退する場合は、担任等に申し出て「早退届」を持って帰宅する。

VI 定期試験の受け方

- (1) 不正行為および疑わしき行為はしない。
- (2) シャープペンシル、鉛筆、消しゴムなどの物の貸し借りはしない。
- (3) 机の中を空にし、机の上の落書きは消しておく。
- (4) 出席番号順に座る。
- (5) 携帯電話・スマートフォンは使用しない。(電源を切ってカバンまたはロッカーにしまう。)
- (6) 途中退室はできない。トイレは休み時間に済ませておく。

VII 車両通学について

- (1) 車両(自転車を含む)通学を希望する生徒は許可を願い出、許可されてから通学する。
※自転車以外は、正社員の場合に限る。

VIII 教室の清掃について

- (1) 担任の指示に従い教室(廊下を含む)を清掃する。
- (2) ゴミは必ず分別して捨てる。

IX 施設・設備について

- (1) 施設・設備は、みんなで使用するものという意識を持って、大切に扱う。
- (2) 非常階段は、使用しない。